雪の音

ゆき　おと

Vol.145
令和4年6月15日発行

一般社団法人　建設コンサルタンツ協会　北陸支部

雪の音

CONTENTS　目 次　　2022 June Vol.145

巻 頭 言	持続可能な社会づくりに向けて	新潟県土木部長　金子法泰	1
特　　集	2022年は大河津分水通水100周年、 関屋分水通水50周年 ～越後平野の発展を支えた信濃川の2つの分水路～	国土交通省北陸地方整備局 信濃川河川事務所 信濃川下流河川事務所	2
寄 稿 文	白山麓鳥越城と山内	郷土史研究家　西田谷 功 （前公益社団法人石川県教育文化会議　理事長）	6
ちょっと気になる コーナー	長岡まつり大花火大会 3年ぶりの開催	（株）新潟トラベル 常務取締役　山崎康裕	10
お知らせ	令和4年度（第40回）　北陸支部定時総会	総務部会	12
お知らせ	令和3年度 「独占禁止法遵守に関する研修会」報告	総務部会 倫理･法令委員会	13
お知らせ	令和3年度 「BIM/CIM官民合同講習会」報告	技術部会 統括技術委員会	15
お知らせ	令和3年度　河川研修会 「先人の功績を学ぶアーカイブ研修」	技術部会 河川･砂防委員会	17
	会員名簿 役員･委員会名簿	事務局	19
	編集後記	齋藤浩幸	

［題字］
元北陸地方建設局長
廣瀬利雄　揮毫

［表紙・裏表紙写真］
タイトル　庭園を散策
撮影地　新潟県北蒲原郡聖籠町地内
撮影者　猪俣孝之

巻　頭　言

持続可能な社会づくりに向けて

新潟県土木部長
金子法泰

新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて報告されてから３年目となりました。新潟県では、まん延防止等重点措置が3月6日に終了し、4月28日には警戒状態も解除されました。久し振りに行動制限のないゴールデンウィークは、観光地に大勢のお客様が訪れたと報道されています。

危機を乗り越えるために結集された人類の英知や感染対策の徹底に取り組まれた１人１人の行動が実を結んだことと思います。今後は、新型コロナ感染症により影響を受けた県内経済を回復し、『住んでよし、訪れてよしの新潟県』を実現するために、令和４年度土木部当初予算概要でお示ししている２つの基本方針に沿って事業を着実に実施していく事が重要であると考えていることから、当初予算概要について述べます。

１つ目の柱である『安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟』についてですが、激甚化・頻発化する自然災害に対し防災・減災、国土強靱化対策を推進してまいります。先日、ある大学教授とお会いした際、新潟市内のゼロメートル地帯に暮らす市民の生活が排水機場等により守られていることをもっと理解していただく取組が必要であるとお話しされていました。本県では、防災・減災、国土強靱化の対策事業について、動画等を活用して発信していますが、更なる県民の皆様の理解向上に取り組んでまいります。

また、高度経済成長期に整備された社会資本の老朽化対策は喫緊の課題という認識から、県では、計画的に維持補修・更新を進めるために今年３月に新潟県社会資本維持管理計画を改訂しました。この計画に基づき、県民の皆様の「命と暮らし」に関わる施設が本来の機能を発揮するよう適切に対応していくこととしています。加えて、今年３月に新潟県地震被害想定調査の結果が公表されました。発生する地震規模によっては阪神淡路大震災を越える影響になると予測され、減災のため最も効果的な取組が建物の耐震化とされていることから、引き続き耐震対策に取り組んでまいります。

２つ目の柱である『地域経済が元気で活力ある新潟』についてですが、分散型社会の実現を目指すという観点からも日本海国土軸の形成、太平洋側と日本海側との連携強化、交流人口拡大に向けた移動時間短縮や快適性向上など交通ネットワークの強化が必要です。

更に、中心市街地の活性化に向けて市町村支援に取り組むことで賑わい創出に繋げてまいりたいと考えております。

ポスト・コロナ社会における本県の中長期的な成長・発展に向けた取組の中で、土木部としては、建設産業のDX化を進める中で、デジタル改革を実行してまいります。脱炭素社会への転換に向けては、発電施設のない県管理ダムへの小水力発電導入や雪国型ZEHの普及促進にも努めてまいります。

結びに、県土に働きかけることにより県土から多くの恵みを得てきた私たちは、持続可能な社会づくりに向けて引き続き社会資本整備を着実に進めていく事が求められています。

このような観点からも今後とも貴協会会員の皆様の御支援と御協力をお願いするとともに、貴協会の益々の御発展を祈念いたします。

2022年は大河津分水通水100周年、関屋分水通水50周年 ～越後平野の発展を支えた信濃川の2つの分水路～

国土交通省北陸地方整備局　信濃川河川事務所　信濃川下流河川事務所

1. はじめに

関係市町村長（新潟市長、長岡市長、三条市長、加茂市長、見附市長、燕市長、五泉市長、弥彦村長、田上町長）、新潟県、国土交通省からなる「大河津分水通水100周年・関屋分水通史50周年記念未来につながる実行委員会」では、今年（令和４年）迎える、大河津分水通水100周年、関屋分水通水50周年を記念し、『大河津分水通水100周年・関屋分水通水50周年記念未来につながる事業』を行っています。

記念すべき今年も、これまで多くのイベントを行っている取組の一つとして分水講演会についてご紹介します。

2. 分水講演会

表１　分水講演会実施予定

回数	日時	会場	所属・役職／講師	テーマ
第1回	2月5日（土）14:00～15:30	アオーレ長岡	中之島郷土史研究会／髙森 精二	中之島の先人達と大河津分水の恩恵
第2回	3月5日（土）14:00～15:30	弥彦文化会館	新潟県立歴史博物館／田邊 幹	大河津分水と彌彦神社
第3回	3月27日（日）14:00～15:30	田上町総合保健福祉センター	信濃川大河津資料館／樋口 勲	田上町と信濃川の治水
第4回	4月2日（土）14:00～15:30	燕市分水公民館	ラジオパーソナリティ／遠藤麻理	大河津分水と桜と私
第5回	4月23日（土）14:00～15:30	加茂市産業センター	新潟経営大学／中島 純	大学生と地域の協働による大河津分水の魅力発信
第6回	5月14日（土）14:00～15:30	三条東公民館	三条歴史研究会／羽賀吉昭	大河津分水を巡る三条周辺の動き
第7回	5月22日（日）14:00～15:30	五泉市福祉会館	気象予報士／井田寛子	激甚化する気象災害に備えて
第8回	6月4日（土）10:30～12:00	見附市中央公民館	三条市立第四中学校 元校長／五十嵐一浩	川に学ぶ・ふるさとを知る
第9回	6月25日（土）14:00～15:30	万代市民会館	新潟市歴史博物館／伊東祐之	２つの分水と新潟の発展

信濃川の豊かな恵みに感謝し、先人の遺業を讃えるとともに、大河津分水、関屋分水が地域の皆さまにより深く理解され、未来につながることを願って本年２月から６月の間で、関係９市町で「分水講演会」を開催しています。

令和４年２月５日から実施を予定していた分水講演会ですが、令和４年１月21日に、新潟県より、新型コロナウイルスに関連する「まん延防止等重点措置」（２月13日まで）が出され（その後３月６日まで延長）たこともあり、当初は対面形式で実施を考えていた、第１回、第２回については、残念ながら対面での実施を断念することとなりました。

（１）第１回
長岡市アオーレ長岡

中之島郷土史研究会 髙森精二様を講師としてお迎えし、「中之島の先人達と大河津分水の恩恵」と題しお話していただきました。

（２）第２回
弥彦村弥彦文化会館

新潟県立歴史博物館 田邊幹様を講師としてお迎えし、「大河津分水と彌彦神社」と題しお話していただきました。

第１回目、第２回目とも、当日の開催はなく収録したものを、YouTubeで配信する方式としました。

第１回目の分水講演会については、現在公開中です。

（３）第３回　令和４年３月27日
田上町総合保健福祉センター

大河津資料館 樋口勲様を講師としてお迎えし、「田上町と信濃川の治水」と題しお話いただきました。

大河津分水をフィールドにまちあるきやガイド等を多く実践している樋口様より、田上町を含む越後平野は古来より水害に悩まされていたこと、信濃川の治水史を紐解く上での貴重な資料のお話などのご紹介がありました。

写真1　田上町での分水講演会

（4）第4回　令和4年4月2日
燕市分水公民館

ラジオパーソナリティ 遠藤麻理様を講師として迎え、「大河津分水と桜と私」と題しお話していただきました。

大河津分水が見える場所で過ごした学生時代のお話や、近年も大河津分水でのトークイベントにご協力いただくなど大河津分水との関わりも多く、大河津分水や桜にまつわるトークもしていただきました。当日は、燕市内外より多くの方が来場し開催されました。終始、講演の終盤には、燕市長と対談形式で進めるなど地元の大河津分水についてのお話で大いに盛り上がりました。

写真2　燕市での分水講演会

写真3　遠藤様と燕市長の対談

（5）第5回　令和4年4月23日
加茂市産業センター

新潟経営大学 中島純様を講師としてお迎えし、「大学生と地域の協働による大河津分水の魅力発信」と題しお話しいただきました。

日頃から新潟県央地域の活性化をテーマに取り組んでおり、会場には、新潟経営大学の学生の方々が考案した大河津神社を展示したり、今後の大河津分水の魅力の発信についてご講演いただきました。

写真4　加茂市での分水講演会

（6）第6回　令和4年5月14日
三条市三条東公民館

三条歴史研究会 羽賀吉昭様を講師としてお迎えし、「大河津分水を巡る三条周辺の動き」と題しお話していただきました。

元三条市の職員であり、現在は古文書解読の技術を活かし新たな視点で郷土史への投稿や様々な場所で講

演活動を行っている羽賀様より、大河津分水建設にまつわる三条周辺での動きに関しお話をいただきました。

写真５　三条市での分水講演会

（７）第７回　令和４年５月22日
五泉市福祉会館

気象予報士 井田寛子様を迎え、「激甚化する気象災害に備えて」と題しお話していただきました。気象予報士の視点から、近年の洪水に関する話題や台風経路図の見方、避難情報に関するお話など、我々の今後の暮らしにも役立てる情報をお話いただきました。当日は五泉市内外より多くの方が参加し開催されました。

写真６　五泉市での分水講演会

この号が発刊される頃には、分水講演会も残すところあとわずかの開催ですが、残りの開催報告については、次号でご紹介させていただきます。

３．今後の取組

今後も実行委員会では、令和４年（2022年）には「川でつながる 未来につなげる」を柱として様々な事業を実施していく予定です。

また、令和４年８月25日に通水100周年を迎える大河津分水、令和４年８月10日に通水50周年を迎える関屋分水では、それぞれ当日もしくはその前後で通水をお祝いするイベントを企画中です。内容が決まりましたらまたお知らせしたいと思います。

そのほか今後の取組予定（一部実施済みのものもありますが）については以下の通りです。

（１）分水の歴史や信濃川の恵みを再認識する

「歴史を知る」

沿川の小学校や公民館などを中心に、信濃川や大河津分水・関屋分水を学ぶ郷土学習や水害と地域づくりをベースとした出前講座、各種イベントでのパネル展の実施。

（２）多くの人々が集い参画する

「繋がりを創る」

横田切れをはじめとする信濃川の水害や大河津分水・関屋分水の恩恵等を記した学習冊子配布や、信濃川沿川の博物館６館が連携し２つの分水をテーマにした特別展の実施。

写真７　やすらぎ堤川まつりでのパネル展示

写真８　メッセージプロジェクト

（３）川と社会及び人との関わりを考える

「未来を考える」

現在大河津分水、関屋分水に関するメッセージプロジェクトも企画・実施中です。

また、大河津分水や関屋分水を学ぶ多くの子ども達に学習発表会や川を多くの人たちに利活用してもらうための意見交換会の場として分水サミットの実施、これからの川づくりを考える契機とするためのシンポジウム等を実施していくこととしています。

４. これから

まだまだ今後も２つの分水、信濃川の歴史を深く理解し、治水への理解、防災意識の向上を図りつつ、より一層川に親しみを持ってもらうことができるよう、地域が一体となって楽しんでもらうための企画を実施していきます。

皆様からも趣旨に賛同頂き、越後平野を洪水から守り、越後平野の発展に寄与してきた２つの分水が周年を迎えるこの機会に、この豊かな信濃川を次の100年につなげられるように、大河津分水100周年・関屋分水50周年記念事業にご協力頂けたら幸いです。

記念事業の今後の予定・取組状況はコチラ

2022年, 大河津分水は, 通水100年を迎えます。

2022年, 関屋分水は, 通水50周年を迎えます。

大河津分水通水100周年・関屋分水通水50周年記念 未来につながる事業実行委員会

新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町、
新潟県土木部河川管理課、新潟・三条・長岡各地域振興局、信濃川河川事務所・信濃川下流河川事務所

白山麓鳥越城と山内

郷土史研究家（前公益社団法人石川県教育文化会議　理事長）　西田谷　功

1. 鳥越城とは

白山は海抜2,702m、3県境にまたがる山、古くから信仰の山であり、戦後は国立公園になり、近年では白山・手取川ジオパークの山です。

石川県で最大の河川は手取川で、延長約72kmです。上流はほとんどが山地で、白山で降った雨が谷川から牛首川に統合され、手取川ダムを通って白山市瀬戸で、尾添川と合流します。中流は、約8kmの手取峡谷が続き、白山市鶴来町まで流れます。この区間は、“河岸段丘”が特色で、白山市白山町が段丘6段、白山市上野町が4段です。下流は、鶴来町東方の富樫山地が隆起しており、西へと7回大きく流路を変え、白山市美川町で日本海に注ぎます。この下流は“手取川扇状地”と呼ばれています。

上野町の海抜は約180m、西にある上位段丘の鳥越山が海抜312mで、鳥越城跡があります。明治40年（1907）に、別宮村、吉原村、河野村の3村が合併し鳥越村が誕生しました。村名の由来は、国道360号釜清水隧道上の鳥越山と岳峰（海抜506m）の鞍部が“鳥越坂”と呼称され、ここが3村の接点であり、鳥越村と命名されたのです。従って鳥越城跡の名称は明治40年以降で、鶴来駅～白山下駅（白山市河原山町）間の金名線が開通した昭和2年（1927）以降、手取峡谷や鳥越城跡も宣伝されたと思われます。鳥越山も、私の子供の頃は“城山”でしたが、昭和52年（1977）～54年（1979）、鳥越城跡の発掘調査に伴い、鳥越村にある鳥越城だからと、50年代以降に呼称されたものです。

写真1　鳥越城跡（本丸門）

鳥越城跡から1km先に二曲城跡があります。二曲村の由来は、姫の髪が長くて二曲がりや国府へは峠を越えた府峠（ふとげ）などです。明治8年（1875）に二曲村と清水村が合併して出合村（白山市出合町）が誕生しました。

昭和60年（1985）9月3日、国指定史跡「鳥越城跡附二曲城跡」となり、平成29年（2017）4月、「続日本100名城」に選定されました。

2. 本願寺法主8代蓮如

蓮如は応永22年（1415）に生まれ、父親は本願寺7代法主存如ですが、母親は本願寺の使用人でした。

蓮如6歳の時、存如が結婚します。実母は蓮如の絵を描かせて備後へ帰りました。存如の結婚相手は、鎌倉幕府武士海老名の娘如円です。子供は女子5人、蓮如19歳の時に異母弟応玄が生まれ、従前以上に執拗ないじめが続きます。蓮如27歳の時、如了と結婚しました。子供7人のうち、長男（順如）だけを手元に残し、他をあちこちに出しました。蓮如43歳の時、父親（存如）が亡くなり、最後に叔父如乗の活躍で8代法主を継職したのです。

当時はインフラ整備もなく、すぐに凶作になります。大凶作、飢饉が続き、多くの人が死にました。九頭竜川河口の興福寺河口荘では、長禄4年（1460）、餓死者が926人、逐電者が756人を数えました。京では行き倒れ、餓死者が8万2千人の状況でした。

厳しい社会状況で、蓮如が辿り着いたのは“無常の強調”でした。それは、通夜に坊さんが読み上げる御書の

写真2　鳥越城跡（中の丸門）

「朝には紅顔ありて夕べには白骨となれる身なり」、「生あるものは必ず死に帰し、盛んなものはついに衰えるならいなり」です。更に“極楽往生のすすめ”では、「南無阿弥陀仏の念仏を通して、阿弥陀を信じることが“極楽への道”である」。来世は極楽へ行けますよ、と唱えました。

蓮如が主に活動したのは琵琶湖の周辺でした。琵琶湖東岸は日本指折りの穀倉地帯です。特に「金森」は豊かですが、蓮如を呼んで話を聞き、信者になり息子を蓮如の弟子にしてもらう状況でした。一方、琵琶湖西岸に堅田があります。「堅田」では琵琶湖に船を出し物資輸送・交易で利益をあげており、そこも蓮如の話を聞き、信者になり弟子になりました。当然、人々は蓮如にお供えやお布施を渡します。

ところが、比叡山延暦寺の僧には大問題でした。蓮如の大谷本願寺を焼却し、蓮如を追い回しました。逃げ回った末に蓮如がたどり着いたのが、越前吉崎でした。北潟湖に半島が飛び出た約30mの高台に吉崎御坊を建てました。文明３年（1471）です。半島の付け根に越前・加賀一向一揆衆らが“多屋”という宿泊所200軒を作り、蓮如の警備と講話を聞き、人々に広めたのです。吉崎御坊ができたことで、北陸地方は真宗王国になったのです。

3. 加賀一向一揆

蓮如の５男の実如は長禄元年（1457）に生まれ、本願寺９代法主に就いたのが応仁２年（1468）11歳です。応仁元年（1467）には京で応仁の乱が勃発しました。京の各家では家督相続から熾烈な戦いとなり、東軍細川勝元、西軍山名宗全のもと、京の都は荒れ狂い、やがて京から全国各地へと広がりました。加賀国でも富樫政親・幸千代兄弟が守護を争ったが、当時、加賀国は西軍が強く、幸千代が加賀国の守護でした。彼の蓮台寺城は小松市蓮代寺町、国道８号近くです。蓮台寺城と二曲城との距離が約14kmで、その間に大杉谷川や郷谷川が流れ、小松市沢町から尾根伝いです。

文明６年（1474）に文明一揆が起こり、一向一揆衆と白山宮の応援を受けた政親は蓮台寺城の弟（幸千代）を破って、守護に返り咲きました。これが加賀国を戦場とした加賀一向一揆の始まりで、北陸初の一向一揆でした。

長享２年（1488）、長享一揆が起こりました。富樫政親の高尾城は、現「金沢市高尾」で、二曲城から約20kmの「石川県教員総合研修センター」にありました。当時は“たかお城”と呼ばないで“たこう城”といいました。ここに富樫政親ら約１万人が立て籠った。富樫を攻めたのは約20万人といいますが、当時の加賀国の人口が20万人です。男女半々で、女性が戦に出ないから10万人、年寄りも子供も出ないので４～５万人です。それでも政親軍１万人を取り囲んで攻めれば、勝負は明白です。政親は自害します。権力を握ったのは一向一揆衆、本願寺門徒たちで皆百姓です。平生は農作業ですが、戦になれば鎧を着て槍や刀を持って戦場に出る。帰ったらまた農作業をする。百姓＝国民、国民＝百姓ですから“百姓の持ちたる国”が出来たのです。

永正３年（1506）、３回目の加賀一向一揆、永正一揆が始まりました。９代法主実如は細川政元の依頼を受け、南加賀の人々に出陣命令を出しました。北加賀の石川、河北は越中へ攻めます。南加賀・越前一揆衆の大将は、能美郡の松岡寺蓮綱ですが、当時56歳で代わりに加賀司令官を出します。加賀司令官が南加賀２郡を引き連れて越前一向衆と共に朝倉を攻め、九頭竜川合戦となった。ところが早々に加賀司令官が戦死したので退却します。次いで第２司令官が戦うも問題にならず、越前どころか加賀国手取川まで追い込まれる惨敗でした。越前では吉崎御坊や超勝寺、本覚寺、興行寺など本願寺系寺院はことごとく焼却され、坊主は国外追放となった。朝倉氏に惨敗を期したのです。

4. 加賀一向一揆の主導権争い

証如は大永５年（1525）に10歳で本願寺10代法主に就きました。享禄４年（1531）、大小一揆では大一揆方でした。大一揆側は、永正一揆で越前から亡命した超勝寺と本覚寺及び山科本願寺証如です。小一揆側は能美郡の松岡寺蓮綱、江沼郡の光教寺蓮誓、河北郡の本泉寺蓮悟、石川郡の清沢願得寺実悟です。山内二曲右京進は、この大小一揆では大一揆方でした。本願寺の主導権争いも、証如は三河坊主集団に出陣を命じたので勝利しました。加賀国では４回目の一向一揆です。

証如の書いた『天文日記』は天文元年（1532）から23年（1554）までの日記ですが、天文６年（1537）から11年（1542）までの６年間に、この地域の山内右京進が４回、二曲右京進が２回出てきます。

天文６年（1537）から８年（1539）の訴状には、山内二曲右京進が「号松中分、野代庄之内過分ニ押領由」。押領とは横領、横取りです。「二曲右京進未返付候」。未だに返してくれないのです。「山内右京進存知候、其内御寺へ参、年貢去年分不渡申候」。去年の年貢をまだ渡してくれないのです。「長島と云者、号別心跡職山内へ取候」。別心とは本願寺に別の心を持つ、即ち小一揆側です。跡職とは荘園の管理権です。小一揆側が持っていた荘園の

管理権を山内が取候です。野代は小松市苗代町ですが、今江潟が開拓され前川が残っています。未智の郷は「白山市森島町」辺り、嶋田新保は旧山島村、白山市島田町・内方新保です。平野部に進出し、“返さない、渡さない、押領する”で、山内の経済力・軍事力の強化が窺えます。

天文６年（1537）、本願寺三十日番衆は、山科本願寺へ30日間警備に行きます。６年の吉谷村空道、劔村浄明、11年の釜清水村道正が「以栗粉餅・樽持参之」の手弁当で行ったのです。

天文日記の天文11年（1542）８月26日には、「斎を山内二曲右京進為親十七年忌之志調之、仍汁三、又菜八、茶子七、為布施千疋、日中過て太刀　綿十把、是も志之由候、兼智・兼詮・兼珍へ五拾疋充…」と、あります。斎とは法事です。山内二曲右京進は、親の十七回忌をやり、十七回忌の志として、食事の他に、本願寺へお布施千疋を納めました。日中を過ぎてから太刀、次が綿、綿は超高級品でした。身分の高い坊さんに五十疋、身分の低い坊さんに三十疋のお布施を渡しました。その他にも色々持参しました。

蓮如の27番目末子、実従の書いた日記『私心記』の天文11年（1542）８月26日には、「朝、山内ススキ右京進御斎申候」とあり、証如の『天文日記』と全く同一年月日です。これから、山内二曲右京進は、姓が鈴木、名が右京進です。加えて、天文11年（1542）の17年前、大永５年（1525）に鈴木右京進は、鈴木家の当主で二曲城主、山内庄旗本大将でした。大永５年（1525）は証如が10歳で10代法主になった年です。証如も鈴木右京進も同時期にその地位を相続しました。鈴木右京進は証如と共に力を付けてきたのです。鈴木右京進は大小一揆で本願寺側に就き勝利に貢献しました。山内が如何に重視され期待されたかが窺えます。大小一揆後、超勝寺が南加賀、本覚寺が北加賀を支配したが、加賀国を治める加賀別院として、金沢御堂が天文15年（1546）に建立されました。

５. 本願寺教団が全国覇権に

顕如は天文11年（1542）に誕生し50歳で死去しました。顕如も12歳で本願寺11代法主に就きました。元亀元年（1570）、顕如は信長に宣戦布告し、大坂本願寺（石山）合戦が始まりました。天正元年（1573）、顕如が頼りの武田信玄が病死しました。信長は浅井、朝倉を滅亡させた。この前後に鳥越城が築城され、二曲城が改築されたと思われます。それは、越前国が信長に制圧され、南加賀から山越えで攻めるとは考え難いが、手取川沿いに攻めてくれば、二曲城の防備は余りにも脆弱であり、視界の広い鳥越城が築城されたのです。手取川を南下する信長軍を、一目瞭然、10km先まで見えるのです。

写真３　鳥越城跡（本丸から鶴来方向）

信長は越前国に駐留軍を残して引き上げました。天正２年（1574）、大坂本願寺から派遣された七里頼周は駐留軍を追い払い、“越前一揆持体制”を構築し、加賀並にしたのです。天正３年（1575）、怒った信長は大軍で根斬りなで斬りの末、制圧しました。

天正４年（1576）、柴田勝家が南加賀へ攻めます。すると、背に腹は代えられない顕如は、今まで80年間戦い続けてきた上杉謙信と和睦しました。トップの「昨日の敵は今日の味方」はどこの世界でもありますが、現場ではなかなか納得出来ないのです。それで鏑木松任城主など石川郡の旗本らは文句をいいます。顕如は、喧嘩両成敗で両方を押さえて、何とか上杉との連携を図ったのです。

高山別院の文書、天正４年（1576）９月８日に七三とあり、七里の七と三河守の三の頼周です。「急度以飛脚申候、仍御書其地江御下向之由承及候、然者、鈴出申□路次案内者進之候」。鈴出とは鈴木の鈴、出羽守の出です。出羽守は官位です。鈴出の役割は、越前を避けて美濃・飛騨を通りますが、危険な山中の道案内であり、鈴出への信頼の厚さが窺えます。

天正５年（1577）に遊佐の手引きで七尾城が陥落します。殿様は槐偲政権ですから、遊佐の案内で上杉謙信が入り七尾城を落しました。加賀では一向一揆衆と謙信軍が一緒になって戦い、増水する手取川合戦で柴田勝家軍を破り、上杉方が大勝します。謙信はそのまま春日山城に返り、翌年急死します。謙信の急死に伴い、顕如は頼る所がなくなり、天正８年（1580）までに、全国の一向一揆がほとんど敗北し、残ったのは加賀国だけでした。

天正８年（1580）、顕如は大坂本願寺を退城します。柴田勝家が金沢御堂を落とします。御堂跡に築城の金沢城は二曲城から約27km先です。２回の攻防の末、鳥越

城はついに落城しました。天正９年（1581）に山内衆は再び蜂起するも、「佐久間盛政が金沢城から二曲城へ駆けつけ」敗れました。天正10年（1582）、山内衆は３回目の蜂起をしますが、吉野組300人の礫で、一向一揆は終焉したのです。

６．一向一揆まつり

鳥越村は“村おこし”のため、昭和63年（1988）８月に第１回一向一揆まつりを開催しました。まつりの1日目は先人を偲ぶ追悼法要など、２日目が一向一揆行列です。第１回の鳥越城主に扮したのは鈴木出羽守子孫、北海道足寄町斉藤昇氏、第４回が笠原一男氏で、毎年、郷土に関係ある著名人が城主役を務めました。二曲姫は女優鳥越マリ氏以外、村内女性が扮しました。武者行列は大人の武者行列に続き、小学６年生子供武者行列、中学２年生桶太鼓行列、最後に仮装行列です。沿道はお盆の帰省客など見物客でごった返しました。夕方、役場前シンボルタワーが点灯され、太鼓演奏、盆踊りと続いた。最後に大玉花火が炸裂し谷間に反響する迫力の花火大会となります。

写真４　一向一揆まつり

平成13年（2001）の第14回には、全国の鈴木姓の方々が集まった「第３回鈴木サミット」、「第８回全国山城サミット」の共催に竹田城跡や小谷・高取・春日山・山中城跡など全国の山城持ち自治体が参加しました。第16回には、鳥越城を陥落した佐久間盛政子孫16代当主佐久間忠弘氏が大分県から参加され、鈴木家子孫の鈴木勲氏と堅い握手をしました。毎年11月の村文化祭は、鳥越城跡や鳥越一向一揆歴史館とタイアップして実施します。一向一揆研究第１人者笠原一男・神田千里・金龍静氏や加賀中世史に詳しい東四柳史明氏などが記念講演されました。しかし、一向一揆まつりは、平成の大合併後、経費削減が続きメインの武者行列も万灯華となり、順次縮小され少々寂しい昨今です。

写真５　鳥越城跡（縄張図）

鳥越城跡の特色を列記しますと、①加賀国が戦場の大きな加賀一向一揆は５回起こり、最後の最後に鳥越城が落城し、加賀一向一揆も終焉しました。②中世山城の国指定史跡の鳥越城は一向一揆として全国初の建造物（門と柵列）が復元された。③鳥越城跡は一向一揆として多くの遺物が発見された、鉄砲玉の多くが銅製であり、籾殻付きの黒焦げ米が大量に出土した、本丸井戸近くから出土した小金片は、山内方か信長方か不明ですが、切られた痕跡がありました。④本願寺と織田信長との長年に亘る全国覇権争いから、山内衆史料も多く残った。⑤展示する鳥越一向一揆歴史館は全国で唯一の一向一揆単独館、などです。

写真６　加賀一向一揆の時代要図

これらは地域の誇り・宝物です。鳥越城跡附二曲城跡は令和７年（2025）が国指定史跡40周年です。鳥越城跡や二曲城跡、鳥越一向一揆歴史館の保存と振興を祈念しています。

【掲載画像出典】
「加賀一向一揆～最後の砦、鳥越城とともに終焉～」　西田谷 功 著

ちょっと
気になる
コーナー

長岡まつり大花火大会 3年ぶりの開催

（株）新潟トラベル　常務取締役　山崎康裕

復興祈願花火「フェニックス」

日本三大花火（大曲・土浦・長岡）の1つである「長岡まつり大花火大会」が3年ぶりに開催される予定です。

「慰霊」「復興」「平和への祈り」が込められた花火大会は、全国各地の花火大会とは違う意味を持っています。戦争や大震災からの復興、今年はもう一つ「コロナ禍」からの復興も加わっております。

長岡花火の歴史は古く、1840年に「合図」として打ち上げられた事が始まりと言われています。本格的な花火は、1879年9月14日、15日の2日間、千手町八幡神社の祭りの際に350発打ち上げられたものが最初の花火大会と言われています。その後、1938年には戦争の影響で中断されましたが、1945年8月1日の長岡空襲の翌年にあたる1946年8月1日に「長岡復興祭」が開催され、1947年8月1日を「戦争殉難者の慰霊の日」、そして2日、3日を「花火大会の日」として花火大会が復活致しました。戦争や長岡空襲の犠牲者への慰霊、長岡の復興、二度と同じ事が無いように平和への祈りが込められています。

今年は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻で尊い命が奪われている状況もあり、長年に渡り平和への祈りを発信してきた「長岡大花火大会」は、重要な意味をもつ花火大会となります。

◆　◆　◆

長岡大花火大会を見学するには、当たり前ですが長岡に行かなければなりません。自動車などを利用した場合は、復路の混雑が予想されます。また、駐車場も探すのに苦労致します。コロナ禍ではJR利用にしても長岡駅の入場制限があり、さらに観覧席を予約するとなると手間もかかります。しかし、長岡大花火大会を

ミラクルスターマイン

尺玉百連発

体感するには、やはり観覧席が一番だと思います。

旅行会社が様々な長岡花火商品を造成しておりますが、基本的には日帰りの旅行となります。コロナ禍で花火大会が中止される前は、長岡市内の宿泊施設が満館で、新潟市や六日町などの離れた場所に宿泊して花火大会を見学に行ったりする事も多くありました。本年も長岡市内の宿泊施設などは満館の状況です。例年と大きく変わる事もあります。コロナ禍の中で、観覧席での飲食が禁止となります。花火大会をご覧になる前に食事を取っておくことをお勧めします。飲食をしながら花火大会見学をしたい方は、観覧席を利用しないで少し遠くから見学する事になります。花火大会会場は、長岡駅から徒歩15分程度の信濃川の長生橋と大手大橋の間の開けた河川敷なので、様々な場所から花火を見る事が可能です。

花火大会には行けないけど体感してみたいという方には、道の駅「ながおか花火館」がお勧めです。関越自動車道、長岡インターチェンジから3分程の国道沿いです。館内に「長岡花火ミュージアム」があり、1階の展示室（無料）には花火ゲームなどがあり、2階のシアター（有料）では臨場感のある花火をご覧いただけます。他に原寸大の花火玉や花火筒の展示などもあります。新潟の名物食や酒、お土産などの販売も充実していますので、一度お立ち寄りください。

◆ ◆ ◆

コロナの感染拡大による第6波が来て、現在も感染者は高止まりの状況です。しかしながら長いトンネルの先に光が見えてきたようです。観光業の復興を祈念したいと考えております。

【画像提供】 公益社団法人 新潟県観光協会

お知らせ

令和４年度（第40回）北陸支部定時総会

〈総務部会〉

1. 概要

去る令和４年４月21日（木）新潟グランドホテルにおいて、令和４年度（第40回）北陸支部定時総会が開催されました。

総会は、昨年同様に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、総会出席者を各社１名に限定したほか、YouTubeを使用して総会の模様をライブ配信し行われました。

寺本支部長の挨拶

総会は、会員企業63社のうち、41社が委任状、22社の出席をいただき、総会成立の宣言に続き寺本支部長の挨拶がありました。

挨拶では、「今年度は、北陸支部が昭和58年に発足し、創立40周年を迎える記念すべき年となる」その上で、「インフラ整備は、コロナ禍で落ち込んだ経済を回復させ、持続的な経済成長を確実なものとするため、成長の基盤となる社会資本整備を計画的に推進することとなる。また気候変動の影響による自然災害に対し、防災、減災、国土強靱化5カ年加速化対策を着実に進める必要がある。建設コンサルタントは、AI、ICT、DXなど先進技術を積極的に取り入れ、社会的役割を果たすことになる。未来を展望し希望の持てる魅力ある建設コンサルタント業の実現に向けて大きく前進する年である」と表明されました。

2. 議事概要

令和４年度（第40回）北陸支部定時総会【概要】

1. 支部長挨拶
2. 議事録署名人委嘱
　議事録署名人
　　いであ（株）
　　北陸支店　支店長　佐藤正勝 様
　　（株）建設技術研究所
　　北陸支社　支社長　原 文宏 様
3. 議事
　議　　案　第1号　令和３年度事業報告（案）
　議　　案　第2号　令和３年度収入支出決算報告（案）
　　監査報告
　報告事項　第1号　令和４年度事業計画
　報告事項　第2号　令和４年度収入支出予算

支部長挨拶の後、議長より議事録署名人が委嘱され議事に入りました。

議事では、令和３年度事業報告（案）及び収入支出決算報告（案）、令和４年度事業計画及び収入支出予算が提出され、それぞれ原案どおり承認されました。

令和４年度事業計画では、DX推進へ会員の技術力向上のための調査研究を始め、地域社会への貢献活動など13の事業を中心に各部会が活動するほか創立40周年記念誌を発刊することを報告しました。

○対外活動部会：発注機関との意見交換に関する事項
○総務部会：会員会社の経営基盤等に関する事項
　　倫理・法令等の遵守に関する事項
○技術部会：技術力向上に関する調査研究、講習会、社会貢献活動等に関する事項
○広報部会：広報活動、社会貢献活動、広報誌等に関する事項
○災害対策部会：災害対策活動、訓練等に関する事項
　　災害対策活動支援の検討、調整に関する事項

以上、令和４年度（第40回）北陸支部定時総会の概要をお知らせいたします。

議事の様子

3.「推薦状」手交式

北陸支部は、「第26回参議院議員通常選挙」比例代表の候補者として「足立としゆき氏」へ推薦状の手交式を執り行いました。

ご来賓　藤山秀章 様

手交式の様子

お知らせ

令和３年度「独占禁止法遵守に関する研修会」報告

〈総務部会 倫理・法令委員会〉

講習会の概要

令和４年２月14日（月）～20日（日）にかけて、「独占禁止法遵守に関する研修会（録画）」をWEB配信にて開催したので報告いたします。

WEB録画配信には171名の視聴申し込みがありました。講師の小山光弘様には、独占禁止法の目的から事業者・事業者団体に対する規制の概要、最近の事例及び相談制度まで、具体的に分かりやすく解説していただきました。

次第と開会挨拶

１．開会挨拶　支部長　寺本邦一

２．講演　演題：「独占禁止法の概要及び最近の事例」
講師：公正取引委員会事務総局取引部
取引企画課企画調整係長　小山光弘 氏

開会に際し、寺本北陸支部長より講師への謝辞があり、続いて以下の挨拶がありました。

「今回の独占禁止法に関する研修会は、新型コロナウイルス感染の急拡大に伴う全国的なまん延防止等重点措置の適用（1月末現在で34都道府県）を鑑み、感染防止に配慮して、昨年同様WEBによる録画配信となります。

今回の講演は、今後の建設コンサルタントのコンプライアンスの確立に向けて大変有意義なものです。

建設業におきましては、一昨年から今年にかけて不祥事が相次ぎました。信頼を失うのは一瞬、信頼回復は長期間を要します。また希望と魅力のある建設産業全体の担い手確保にも大きく影響します。社会資本整備をリードする建設コンサルタントとして、社会資本の意義と進むべき方向を深く理解し、自立した産業と自立した技術者を目指すことが大切です。今回の研修会を踏まえた適正な取り組みにより、魅力ある健全な建設コンサルタント活動に邁進していただくようお願いして、挨拶といたします。」

寺本支部長の開会挨拶

小山氏の講演概要

１．独占禁止法の概要

（１）目的

講師　公正取引委員会　小山光弘 様

独占禁止法とは、公正で自由な競争が確保されるために事業者が守るべき基本ルール＝「経済憲法」のことであり、事業者自体を保護しているのではなく、事業者間の『競争の促進』や『競争の保護』を目的としている。

（２）事業促進のメリット

事業者間の競争が活性化されることにより、技術革新等事業者のメリットが生まれ、サービスの充実や選択肢の多様化等消費者のメリット、さらに雇用の増加、経済の活性化・発展といった社会全体のメリットにつながる。

（３）事業者に対する規制

①不当な取引制限：『カルテル』や『入札談合・受注調整』が典型で、価格や生産数量などを取り決め、市場の競争を制限する行為である。この行為は、紳士協定や口約束等多様な形があるが、形式は関係なく、話し合って決めれば違反となる。また、官公需や民需等の区別はなく、受注調整によって競争が制限されていれば違反である。（税金が投じられているかどうかが違反の直接の要件にはならない。）

②私的独占：有力な事業者が取引先に対して圧力をかけるなどによってライバル企業を市場から追い出したり、新規参入者を妨害して市場を独占しようとする行為であり、『排除型私的独占』と『支配的私的独占』の２種類に分類される。公正な競争の結果、効率的な企業が市場を独占することまで禁じているわけではなく、市場を独占することに至った方法が、他の事業者を排除するあるいは支配するといった方法によってなされた場合、違反の対象となる。

③不公正な取引方法：公正な競争を阻害する恐れのある行為で、その一例として強い立場の事業者が、弱い立場の事業者に行う濫用行為があげられる。要するに『優越的地位』を利用して、『正常な商慣習に照らして不当に』不利益を与えて、『濫用行為』を行ってはいけない。

④競争制限的な企業結合：株式保有、役員兼任、合併、共同新設分割、共同株式移転、事業譲受け等において、

一定の規模以上の企業結合の場合は、事前に届出が必要であり、『一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる』場合に禁止されるが、全体から見ればごくわずかな企業結合が問題とされる。

（4）事業者団体に対する規制

①禁止行為：事業者団体が、構成事業者の機能又は活動を不当に制限したり、新規事業者の参入妨害、既存事業者の排除といった一定の事業分野における事業者の数を制限することは禁止されている。

②事業者団体ガイドライン（独占禁止法上の指針）：『価格・数量・顧客・販路・参入等の制限行為』は、市場メカニズムに直接的な影響を及ぼすため、原則として違反となる。一方、社会公共的な目的等に基づく構成事業者の『自主規制等』については、違反とならない活動も多い。その判断は、『需要者の利益』を害していないか、不当に『差別的』でないか、『正常な目的』に基づき『合理的に必要』とされているか、事業者に『強制』しないかといった4つの基準で評価している。また、構成事業者の『共同事業』について、共同販売、共同購買、共同生産といった商品・役務の価格、数量及び取引先等、本来事業者間で競争すべきような内容を共同で行う場合は、問題となる可能性があるが、共同輸送、共同保管といった競争への影響が乏しい行為については、問題とはならない。

2．最近の事例

（1）排除措置命令・課徴金納付命令

①違反行為に対する措置：違反行為をやめさせる行政処分を『排除措置命令』といい、カルテルや入札談合等で不公正な取引を行った企業等に課徴金を国庫に納めるように命じる行政処分を『課徴金納付命令』という。この課徴金額の算定について、協力した見返りといった談合金等の『財産上の利益』が新たに加えられた。（令和元年改正）

②課徴金減免制度：カルテルや談合などを行った事業者が、公正取引委員会に対して自発的に報告した場合に、違反行為に対する課徴金が免除または減額される制度で、『リニエンシー制度』ともいわれる。なお、『調査協力減算制度』を新たに設け、調査の協力度合いに応じて課徴金の減算率が変動するような仕組みを取り入れている。

（2）警告・注意・確約手続

①警告：法的措置を行うに足りる証拠が得られなかった場合でも違反する恐れがあるときは行為をやめるよう指示するもので、事業者名や行為の内容が公表される。

②注意：違反につながる行為がみられたときに、未然防止の観点から、独占禁止法の考えを伝え、注意を行うものであるが、ほとんどの場合が非公表である。

③確約手続：違反の疑いのある行為について、事業者が自主的に問題の是正処置を講じることを約束し、それが認められた場合は、排除措置命令等行政処分を行わない。ただし、入札談合やカルテルについては、厳正に対処する必要があるため、確約手続の対象にはならない。

（3）刑事罰

私的独占や不当な取引制限は、公正取引委員会による行政処分の他、懲役や罰金といった刑事罰の対象にもなる。また、その行為者が所属する法人や団体に対する『両罰規定』や、その代表者に対しても罰則される『三罰規定』が適用される場合がある。

（4）違反事例

最近の告発事例として、地域医療機能推進機構が発注した医薬品の入札参加業者3社及びその担当者7名が入札談合で刑事告発され、罰金及び懲役刑の有罪判決が出された。また、不当な取引制限によるもので、JR東海が発注したリニア中央新幹線工事の入札談合や愛知県立高等学校の制服販売業者による価格カルテルがある。

3．相談制度

（1）概要

違反行為の未然防止を目的に今後、事業者や事業者団体自ら行う行為が対象で、第3者が行う行為については、詳細な調査が出来ない為、基本的に対象外となる。

（2）正式相談・一般相談

『正式相談』は事前相談制度に基づくもので、事業者等自身の名前や相談内容、回答等が公表されることに同意することが必要である。一方、ほとんどが『一般相談』として電話や来庁等の他、最近ではメールで相談を受け付けており、全て非公表となっている。また、直近の相談件数として、年間2千件程度受けている。（すべて一般相談であり、ここ数年正式相談はない。）

（3）相談事例集

独占禁止法に関する理解を一層深めることを目的に、相談者以外にも一般的に参考となる相談事例を毎年公表しており、過去の相談事例も公正取引委員会のホームページに掲載されている。

（4）相談等窓口

公正取引委員会事務総局（霞ヶ関）に加え、全国に各地方事務所等があるので、最寄りの事務所を利用していただきたい。

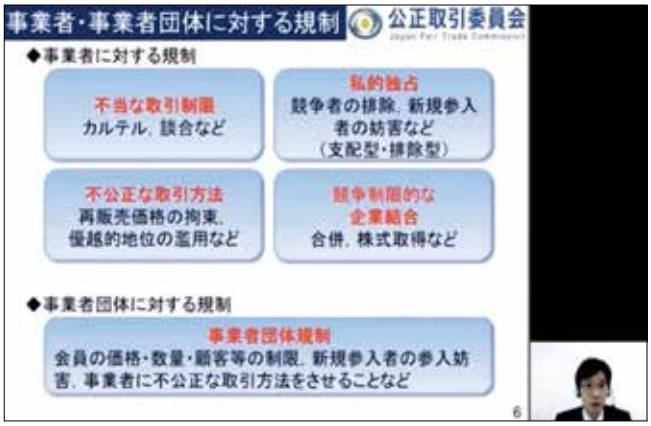

WEB研修会の様子

お知らせ

令和３年度「BIM/CIM官民合同講習会」報告

〈技術部会 統括技術委員会〉

1. はじめに

国土交通省では、令和５年度までに小規模を除く全ての公共工事でのBIM/CIM原則適用の方針を公表している。建設コンサルタントにおいては、年々BIM/CIM活用業務が増えており、今後更なる３次元モデル活用技術の向上と工事・維持管理への展開が課題となる。

このような動向を受け、（一社）建設コンサルタンツ協会北陸支部では、北陸ICT戦略研究会の一員として、平成30年度からBIM/CIM講習会を開催しており、令和３年度は、BIM/CIMの基礎やこれまでに積み上げた事例を受発注社間で共有することを目的に官民合同の講習会をオンデマンド配信により開催した。

2. 講習会の概要

（１）配信期間：令和４年２月18日（金）～４月28日（木）

（２）申込者数：約650人

（３）配信プログラム

①BIM/CIMの概要（約30分）

②国土交通省が推進するBIM/CIMと i-Constructionの動向（約30分）

③BIM/CIMで利用する技術（約20分）

④BIM/CIMで利用するソフトウェア（約15分）

⑤BIM/CIM設計活用事例（約30分）

※①～④は北陸地方整備局 企画部 技術管理課より提供を受けた（一社）Civil User Group作成の動画で、⑤は北陸支部技術部会が支部の協会員から業務で作成した動画を収集し、一部編集した動画

3. 講習会の内容

①BIM/CIMの概要

ここでは「BIM/CIMの考え方」「BIM/CIMを適用することによって従来と何が変わるのか」など基礎的な内容について説明があった。

道路設計を事例として「CIMでできること」「２次元設計と３次元設計の違い」「基本的な3D図面作成の手順」「設計及び施工での事例」等が紹介された。

その他、「属性情報の付与」や「施工計画における4Dモデル」、「現況地形に構造物を重ねた統合モデル」について、事例を基にして紹介された。

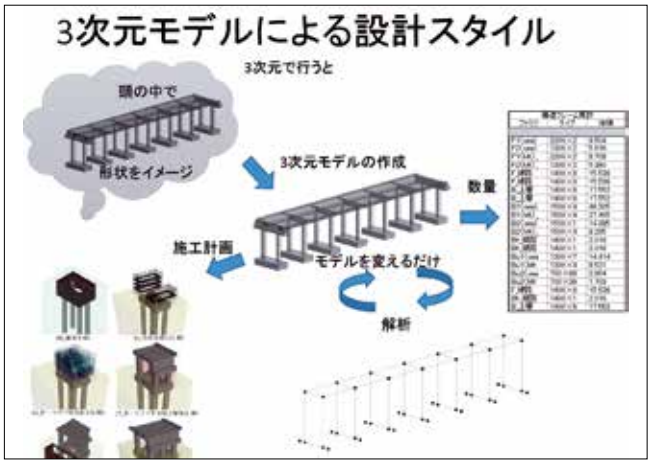

②国土交通省が推進するBIM/CIMとi-Constructionの動向

ここでは、国土交通省が推進するBIM/CIMとi-Constructionの動向の説明があった。

BIM/CIMとi-Constructionに関する国土交通省の取り組みの歴史とガイドラインの内容に関して紹介された他、i-Constructionの３つの柱（ICT技術の全面的な活用、施工時期の平準化、規格の標準化）について紹介があった。

その他、３次元モデル成果物作成要領（案）をはじめとしたBIM/CIMに関する要領や基準等が紹介された。

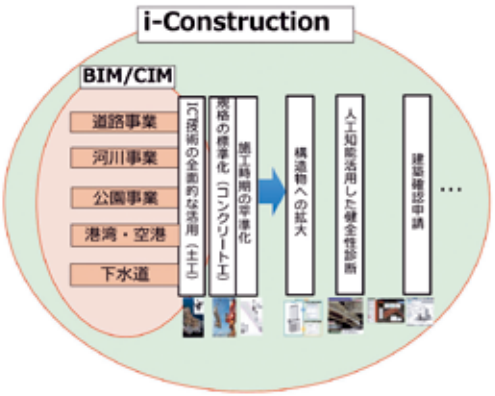

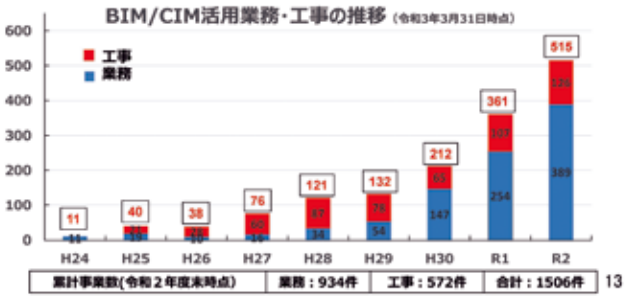

③BIM/CIMで利用する技術

ここでは、BIM/CIMが進んできた要因として「パソコンの高性能化」「ソフトウェアの高機能化」「測量の高精度化」が挙げられ、こうした技術を利用してBIM/CIMを利用するために従来の土木技術に関する知識の他に必要な基礎知識として「地理情報システム」「モデル作成技術」についての説明があった。

BIM/CIMで必要な基礎知識

・土木技術者としての知識以外に

分類	項目	内容
地理情報	座標系知識	・座標系が何かわかる
		・Civiで座標系が設定できる
		・座標系の変換ができる
		・イメージを位置合わせできる
	GIS	・GISデータを編集できる
		・形状・属性の編集ができる
		・属性情報を追加できる
モデル作成	地形作成	・現況地形を再現できる
		・複数のデータから地形を再現
		・残置パネル、ダイヤ、ラムを地形に合成できる
		・簡易な地層モデルを再現できる
		・複雑な地層モデルを再現できる
	土量計算	・単純な土量計算ができる
		・いろいろ手法で土量を計算できる
	線形設定	・単純な線形(平面、縦断)が設定できる

分類	項目	内容
モデル作成	コリドー作成	・コリドーの基本を理解している
		・コリドーを作成できる
	設計	・新設設計に利用できる
		・拡幅・拡張設計に利用できる
	構造物作成	・ファミリーを作成、編集できる
		・パラメーターを用いてファミリーを作成、編集できる
		・配筋を作成、編集できる
		・配筋の干渉チェックができる
		・属性情報の追加、編集ができる
	施工計画	・施工計画を表現できる
		・タイムライン機能を使って施工ステップを表現できる
	情報化施工	・情報化施工用データ化に変換できる
	説明、プレゼンテーション	・説明、プレゼンテーション用データの準備ができる
		・AutoCAD360、3D-PDFの作成ができる
		・ウォークスルーによる動画作成ができる

④BIM/CIMで利用するソフトウェア

ここでは、Autodesk社のAECコレクションをどのように利用するか説明があった。

BIM/CIMで作成するモデルとして、BIM/CIM活用ガイドラインに示されている「地形モデル」「地質・土質モデル」「線形モデル」「土工形状モデル」「構造物モデル」「統合モデル」の6種類のモデルの概要と各々のモデルに対応したAutodesk製品のソフトウェアの紹介、また各ソフトウェアを用いたモデルの作成事例等の紹介があった。

⑤BIM/CIM設計活用事例

北陸支部加盟の9社から合計21編の設計活用事例が集まった。以下にその一部を紹介する。

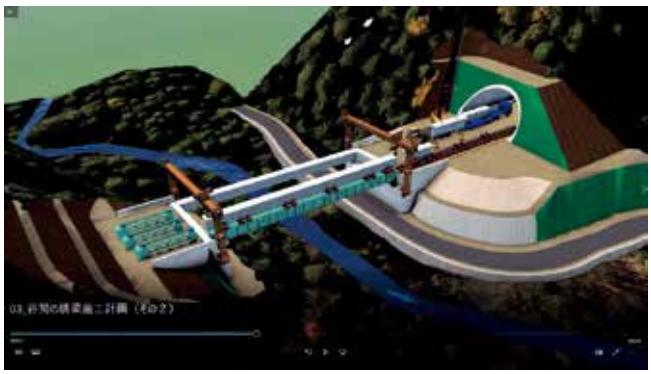

【谷間の橋梁施工計画】

現況→下部工施工→迂回路整備→上部工架設→完成形までの施工ステップを3次元で時系列的に示した動画

【インターチェンジ誤進入対策検討】

動線が錯綜する新設道路のインターチェンジにおける誤進入対策前後の走行シミュレーション動画

【道路休憩施設のランドスケープデザインワーク】

新設予定の道の駅の供用後の利用イメージを様々な視点から確認できる動画

4. おわりに

本講習会開催にあたり、北陸地方整備局企画部技術管理課をはじめ、北陸ICT戦略研究会の皆様からはご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

また、活用事例動画の収集や編集にご尽力頂きましたトンネル委員会、道路委員会、若手ワーキンググループの皆様には、年度末のご多忙な時期にもかかわらずご協力を賜り心より感謝申し上げます。

お知らせ

令和３年度　河川研修会「先人の功績を学ぶアーカイブ研修」

〈技術部会 河川・砂防委員会〉

1. はじめに

河川研修会は、これまで「現地研修」に主眼をおいて開催してきたものの、令和元年は台風第19号災害により中止となり、令和２年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催を見送っている。

令和３年度は、日頃視聴することのない過去の映像資産（行政提供）を活用し、「先人の功績を学ぶアーカイブ研修」として開催した。行政が所有する資料映像は一般市民向けに制作されているものが多いことから、会員の技術研鑽と併せ、ご家族の建設事業へのご理解とご協力を頂くための一助として年末年始を跨ぐ配信期間を確保したものである。

2. 研修方法

研修映像は、国土交通省北陸地方整備局及び新潟県より提供頂き、以下の方法・内容により配信した。

配信方法：（一社）建設コンサルタンツ協会北陸支部
　　ホームページからWeb録画配信

視聴期間：令和３年12月24日（金）～
　　令和４月１月10日（月）〔18日間〕

3. 研修内容

第１部　横川ダム建設

1-1. 横川ダムをつくる

横川ダムは、平成２～20年まで18年間を要して建設された堤高72.5m、堤長277mの重力式コンクリートダムである。映像ではダム本体工事に先立って整備された県道川西・小国線、玉川・沼沢線、町道湖岸線の付替工事から地域の環境・風土に調和したダム空間創出を目的とする横川ダムグランドデザイン検討会の取り組み、基礎地盤（熔結凝灰岩）の低角度割目に対するコンソリデーショングラウチング、骨材の市場調達、コンクリート打設における拡張レヤ工法の採用、監査廊のプレキャスト化など、ダム建設における様々な取り組みが紹介されている。

1-2. ふるさとの証　横川ダムと文化・歴史保存の取組み

横川ダムの建設では、市野々と下叶水集落が移転を余儀なくされ、建設事業と同時に文化・歴史保存の取り組みが行われた。

映像では集落の生活の様子や明治11年に訪れた女性旅行家イザベラバードの日本奥地紀行の紹介、済広寺叶水学校の開校、市野々分校の設立など地域の歴史紹介に始まり、移転に伴う補償問題への解決の道のりや離村式の様子、地域と事業者の共通の願いである樹齢300～600年ともいわれる飛泉寺跡の大銀杏の移植の取り組み、越後米沢街道の分断を回避するための不動出生橋の架橋などが紹介されている。

1-3. ブナミと学ぼう！横川ダム

横川ダムのマスコットキャラクター「ブナミちゃん」の案内により、流域の概要や水害の歴史、ダムの目的と効果、工事概要、環境や周辺地域への配慮など、横川ダムについてやさしく紹介されている。

表１　配信内容

構成	研修内容	研修資料	映像提供元
第１部	横川ダム建設（68分）	1-1. 横川ダムをつくる（25分）	国土交通省
		1-2. ふるさとの証　横川ダムと文化・歴史保存の取組み（21分）	
		1-3. ブナミと学ぼう！横川ダム（22分）	
第２部	放水路事業（82分）	2-1. 大河津分水洗堰改築事業　ふるさとの礎、新洗堰（34分）	
		2-2. 阿賀北の繁栄を築く　新発田川放水路（25分）	新潟県
		2-3. 福島潟放水路　計画から着工（23分）	
第３部	平成７年7・11水害（64分）	3-1. 一級河川関川復興への軌跡　関川災害復旧助成事業の記録（32分）	
		3-2. よみがえる！清流姫川 -姫川災害復旧助成事業-（32分）	

第2部　放水路事業

2-1. 大河津分水洗堰改築事業　ふるさとの礎、新洗堰

洗堰は可動堰とともに信濃川の流量調節を担う重要な施設であり、昭和57年9月洪水での漏水を契機に、平成4年に改築事業が採択された。周辺景観との調和を図るため、大河津洗堰周辺景観検討委員会が設置され、1安定感、安心感、2自然に溶けこむ素材、3現在の洗堰のイメージを踏襲のデザイン基本方針が設定された。映像では調査段階、TRD地下水対策、1300本の基礎杭工事、低発熱コンクリート本体工事、自走式油圧シリンダ主ゲート工事など、一連の工事概要のほか、一般見学会や竣工式の様子、78年間の役目を終えた旧洗堰の保存と周辺活用が紹介されている。

2-2. 阿賀北の繁栄を築く　新発田川放水路

新井郷川水系新発田川では、昭和41・42年の豪雨出水により広範囲に及ぶ氾濫被害に見舞われた。新潟県では昭和43年の新郷川恒久治水対策にてQ=550m3/sを新潟東港へ流下させる放水路計画を策定し、昭和48年に中小河川改修を事業化、昭和59年に着工した。放水路L=3kmには潮止堰と9基の橋梁が計画され、映像ではオープンケーソン工法やエアジェット工法を活用した橋梁工事、油圧駆動式ラジアルゲートを採用した潮止堰工事が紹介されている。また、平成7年8月の出水では、新発田川で溢水の危険性が高まり、概成していた放水路への緊急通水により氾濫被害を回避した改修効果も紹介されている。

2-3. 福島潟放水路　計画から着工

福島潟放水路は、新井郷川本川改修の代替計画として、福島潟から新潟東港へ直接排水する計画である。昭和41・42年の出水では加治川の破堤氾濫水が約1か月福島潟へ湛水し、新郷川恒久治水対策によって、新発田川放水路とともに放水路計画が策定された。放水路6.2kmには潮止堰、橋梁、水管橋等、18基の横断構造物が計画され、昭和62年の着工から平成3年時点までの橋梁・潮止堰工事が紹介されている。

第3部　平成7年7・11水害

3-1. 一級河川関川復興への軌跡
関川災害復旧助成事業の記録

平成7年7・11水害では、観測史上最大級の降雨と出水により、関川の別所川合流点より上流域で甚大な被害が発生した。2箇所の堤防決壊と13箇所の溢水氾濫、55.4kmの欠壊侵食により、513戸の家屋浸水、630haの浸水氾濫のほか、450万m^3の崩壊土砂による河床上昇、流木を伴った橋梁被害が発生した。L=36.3kmの災害復旧助成事業が採択され、新潟県28.9km、長野県7.4kmで分担された。映像では地形や河道特性に応じた工区分割とその特性に応じた環境面への配慮、現場発生巨石を活用した強固な護岸構築、河道湾曲部での流木捕捉工の設置など、復旧工事の概要が紹介されている。新潟県工区では、28.9kmを5ヵ年で復旧する必要があるため、統一シンボルマークの制定による一体感の醸成に始まり、工区会議の開催、安全パトロールや避難体制を伴った安全管理が徹底された。加えてヘリポートや水防資材を併設した月岡防災公園、関川と沿川との関係性をテーマとした「久比岐野川街道　一里塚」の設置などが紹介されている。

3-2. よみがえる！清流姫川 -姫川災害復旧助成事業-

7・11水害では、姫川でもJR大糸線、国道8号の寸断、沿川家屋の倒壊流失など甚大な被害が発生し、平岩地区住民は長期避難を強いられた。L=9.5kmの災害復旧助成事業が採択され、かみ合わせのみで設置可能な姫川ブロック（1.6×1.6×0.8m, 4t）の開発等によって工期の短縮を図り、平成10年2月の長野オリンピック開催に間に合わすべく交通網の復旧が行われた。

4. おわりに

今回の研修では、200名の方からお申し込み頂きました。VHSからの変換映像であったため、画質が悪く視聴し難い状態であったものと思います。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

また、研修の開催にあたっては、国土交通省北陸地方整備局様並びに新潟県土木部河川管理課様より貴重な映像資料をご提供頂きました。両機関の皆様に心より感謝申し上げます。

一般社団法人　建設コンサルタンツ協会　北陸支部

会　員　名　簿

令和４年６月１日現在

会　社　名	事業所名	住　　所	電話番号 FAX番号
朝日航洋㈱	新潟支店	950-0088 新潟市中央区万代2-3-6 新潟東京海上日動ビル2F	025-249-1150 025-249-1155
旭調査設計㈱		950-0908 新潟市中央区幸西1-1-11	025-245-8345 025-245-8349
アジア航測㈱	新潟営業所	950-0087 新潟市中央区東大通2-3-28 パーク新潟東大通ビル	025-243-3246 025-247-7969
㈱アルゴス		944-0009 妙高市東陽町1-1	0255-72-3448 0255-72-9426
アルスコンサルタンツ㈱		920-0362 金沢市古府2-76	076-248-4004 076-248-4174
いであ㈱	北陸支店	950-0087 新潟市中央区東大通2-5-1 カープ新潟ビル8F	025-241-0283 025-243-5650
㈱エイト日本技術開発	新潟事務所	950-0087 新潟市中央区東大通2-1-20 ステーションプラザ新潟ビル8F	025-256-8611 025-256-8612
エヌシーイー㈱		950-0954 新潟市中央区美咲町1-7-25	025-285-8540 025-285-3531
応用地質㈱	北信越事務所	950-0864 新潟市東区紫竹7-27-35	025-274-5656 025-271-6765
大原技術㈱		940-0856 長岡市美沢3-511	0258-35-4511 0258-36-3254
㈱オリエンタルコンサルタンツ	北陸支社	950-0087 新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟4F	025-244-7881 025-244-7387
開発技建㈱		950-0914 新潟市中央区紫竹山7-13-16	025-245-7131 025-245-7132
㈱開発技術コンサルタント		951-8133 新潟市中央区川岸町3-33-3	025-233-0204 025-233-6465
川崎地質㈱	北陸支店	950-0914 新潟市中央区紫竹山5-7-5	025-241-6294 025-241-6226
北建コンサル㈱		933-0941 高岡市内免3-3-6	0766-23-3666 0766-23-3987

会　社　名	事業所名	住　　所	電話番号 FAX番号
㈱キタック		950-0965 新潟市中央区新光町10-2	025-281-1111 025-281-0002
㈱協和		933-0838 高岡市北島1406	0766-22-2100 0766-22-7602
㈱協和コンサルタンツ	新潟営業所	940-0061 長岡市城内町3-8-7 蒼柴ビル801	025-889-8302 025-889-8304
㈱クリエイトセンター		951-8133 新潟市中央区川岸町2-8-1	025-232-7121 025-232-7130
㈱クレアリア	北陸支店	950-0973 新潟市中央区上近江2-9-19 レジデンス近江101	025-288-6893 025-288-6894
㈱建成コンサルタント		933-0014 高岡市野村284-1	0766-25-6097 0766-25-5697
㈱建設環境研究所	新潟支店	950-0965 新潟市中央区新光町6-1 興和ビル7F	025-285-6437 025-280-9750
建設技研コンサルタンツ㈱		933-0007 高岡市角602-1	0766-21-6126 0766-21-6192
㈱建設技術研究所	北陸支社	950-0088 新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル	025-245-3883 025-241-9082
㈱構造技研新潟		950-0932 新潟市中央区長潟1204-2	025-288-6800 025-288-6824
国際航業㈱	新潟支店	950-0087 新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟	025-247-0318 025-241-4146
㈱国土開発センター		921-8033 金沢市寺町3-9-41	076-247-5080 076-247-5090
国土防災技術㈱	新潟支店	950-2042 新潟市西区坂井1035-1	025-260-2245 025-260-7522
五大開発㈱		921-8051 金沢市黒田1-35	076-240-6588 076-240-6575
サンコーコンサルタント㈱	北陸支店	950-2055 新潟市西区寺尾上4-4-15	025-260-3141 025-268-4950
㈱上智		939-1351 砺波市千代176-1	0763-33-2085 0763-33-2558

会　社　名	事業所名	住　　所	電話番号 FAX番号
㈱新日本コンサルタント		930-0857 富山市奥田新町1-23	076-464-6520 076-464-6671
相互技術㈱		950-0994 新潟市中央区上所2-11-14	025-283-0150 025-283-0152
大日本コンサルタント㈱	北陸支社	930-0029 富山市本町3-21 損保ジャパン富山ビル	076-415-7800 076-415-7795
㈱ダイヤコンサルタント	北陸支店	950-2001 新潟市西区浦山4-1-24	025-234-2110 025-234-2111
舘下コンサルタンツ㈱		939-3553 富山市水橋的場234	076-478-0090 076-478-1190
中央開発㈱	北陸支店	950-0982 新潟市中央区堀之内南3-1-21 北陽ビル	025-283-0211 025-283-0212
㈱長大	北陸事務所	950-0965 新潟市中央区新光町6-1 興和ビル6F	025-288-0271 025-288-0273
㈱千代田コンサルタント	新潟営業所	950-0911 新潟市中央区笹口1-19-31	025-244-8445 025-249-4776
㈱ティーネットジャパン	北陸支社	951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866 NEXT21ビル	025-226-4330 025-226-3033
㈱東京建設コンサルタント	北陸支社	950-0087 新潟市中央区東大通1-2-23 北陸ビル	025-248-3870 025-248-3877
東京コンサルタンツ㈱	新潟支店	950-0912 新潟市中央区南笹口1-1-12 クラスターナインビル8F	025-246-1827 025-246-7463
㈱東北開発コンサルタント	新潟営業所	950-0154 新潟市江南区荻曽根1-5-15	025-382-6106 025-381-3144
㈱東洋設計		920-0016 金沢市諸江町中丁212-1	076-233-1124 076-233-1224
ナチュラルコンサルタント㈱		921-8066 金沢市矢木2-147	076-246-1170 076-246-4493
㈱ナルサワコンサルタント		950-0964 新潟市中央区網川原1-21-11	025-282-2070 025-284-7993
㈱日本インシーク	新潟支店	950-0087 新潟市中央区東大通1-3-8 明治安田生命新潟駅前ビル5F	025-246-1320 025-247-3740

会　社　名	事業所名	住　　所	電話番号 FAX番号
㈱日本海コンサルタント		921-8042 金沢市泉本町2-126	076-243-8258 076-243-0887
日本工営㈱	新潟支店	950-0962 新潟市中央区出来島1-11-28	025-280-1701 025-283-0898
㈱日本港湾コンサルタント	北陸事務所	950-0087 新潟市中央区東大通2-5-8	025-243-0431 025-241-1806
㈱ニュージェック	北陸支店	950-0911 新潟市中央区笹口2-10-1 WIN21　4F	025-243-4471 025-243-4472
パシフィックコンサルタンツ㈱	北陸支社	950-0917 新潟市中央区天神1-1 プラーカ3　6F	025-247-1341 025-246-1005
㈱パスコ	新潟支店	950-0916 新潟市中央区米山3-1-63	025-243-0051 025-241-8654
㈱プラネット・コンサルタント		920-0017 金沢市諸江町下丁372	076-255-0630 076-255-0672
北電技術コンサルタント㈱		930-0858 富山市牛島町13-15	076-432-9936 076-432-4280
北陸コンサルタント㈱		939-8213 富山市黒瀬192	076-493-7717 076-493-7720
三井共同建設コンサルタント㈱	北陸事務所	951-8067 新潟市中央区本町通7番町1153 新潟本町通ビル	025-224-1285 025-224-1286
㈱村尾技建		950-0948 新潟市中央区女池南2-4-17	025-284-6100 025-283-0368
㈱村尾地研		939-8262 富山市塚原150	076-429-2511 076-429-2603
明治コンサルタント㈱	北陸支店	950-2002 新潟市西区青山1-1-22	025-265-1122 025-265-1126
八千代エンジニヤリング㈱	北陸支店	950-0088 新潟市中央区万代1-1-1 朝日生命新潟ビル	025-243-5454 025-243-5883
（一社）北陸地域づくり協会		950-0197 新潟市江南区亀田工業団地2-3-4	025-381-1020 025-383-1205
（一財）新潟県建設技術センター		950-1101 新潟市西区山田2522-18	025-267-4804 025-267-4854

役員・委員会名簿

令和４年６月１日現在

北陸支部役員			
支部理事	支部長	寺本　邦一	開発技建㈱
〃	副支部長	大平　豊	エヌシーイー㈱
〃	副支部長	渡辺　正三	大日本コンサルタント㈱
〃	副支部長	新家　久司	㈱国土開発センター
〃	運営委員長	渡邊　雅樹	開発技建㈱
〃	運営委員	黒木　康生	㈱日本海コンサルタント
〃	運営委員	瀬川　光太郎	㈱建成コンサルタント
〃	運営委員	末武　晋一	日本工営㈱
〃	運営委員	青木　和之	エヌシーイー㈱
〃	運営委員	齊木　勝	㈱キタック
〃	運営委員	笹谷　輝彦	㈱国土開発センター
支部監事	支部監事	高堂　景寿	相互技術㈱
〃	支部監事	佐々木　大介	㈱ナルサワコンサルタント

対外活動部会			
	部会長	寺本　邦一	開発技建㈱
	部会員	大平　豊	エヌシーイー㈱
	部会員	渡辺　正三	大日本コンサルタント㈱
	部会員	新家　久司	㈱国土開発センター
	部会幹事	坂上　悟	開発技建㈱
	部会員	田中　義明	大日本コンサルタント㈱
	部会員	長森　孝司	㈱日本海コンサルタント
	部会員	渡部　長務	エヌシーイー㈱
	部会員	酒井　大助	八千代エンジニヤリング㈱
新潟地域委員会	委員長	齊木　勝	㈱キタック
〃	委　員	折笠　昇	㈱開発技術コンサルタント
〃	委　員	田邉　敏夫	㈱クリエイトセンター
〃	委　員	岩澤　弘和	㈱構造技研新潟
〃	委　員	吉田　茂	開発技建㈱
〃	委　員	坂西　和也	エヌシーイー㈱
富山地域委員会	委員長	柴田　聡	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	田中　義明	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	竹腰　直治	北建コンサル㈱
〃	委　員	吉田　勉	㈱上智
〃	委　員	泉　英樹	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	榮　知之	北陸コンサルタント㈱
石川地域委員会	委員長	新家　久司	㈱国土開発センター
〃	委　員	長森　孝司	㈱日本海コンサルタント
〃	委　員	二俣　秀	㈱国土開発センター

総 務 部 会			
	部会長	青　木　　和　之	エヌシーイー㈱
総務委員会	委員長	清　原　　宏　二	開発技建㈱
〃	委　員	佐　藤　　浩	㈱開発技術コンサルタント
〃	委　員	佐　藤　　雄　一	㈱構造技研新潟
〃	委　員	泉　　英　樹	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	浦　　正　光	㈱日本海コンサルタント
〃	委　員	浜　辺　　良　彦	相互技術㈱
〃	委　員	今　野　　健	エヌシーイー㈱
倫理・法令委員会	委員長	小　見　　直　樹	エヌシーイー㈱
〃	委　員	田　﨑　　友　康	開発技建㈱
〃	委　員	青　木　　秀　典	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	櫻　井　　英　二	㈱国土開発センター
〃	委　員	河　原　　健　二	㈱日本海コンサルタント

技 術 部 会			
	部会長	神　田　　和　久	開発技建㈱
統括技術委員会	委員長	藤　巻　　智　之	開発技建㈱
〃	委　員	真　嶋　　利　寿	エヌシーイー㈱
〃	委　員	大　塚　　秀　行	㈱キタック
〃	委　員	杉　野　　亨	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	池　渕　　稔	東京コンサルタンツ㈱
〃	委　員	安　藤　　正　幸	㈱日本海コンサルタント
〃	委　員	加　藤　　毅	㈱クリエイトセンター
〃	委　員	高　橋　　辰　夫	㈱開発技術コンサルタント
河川・砂防委員会	委員長	須　田　　玲	エヌシーイー㈱
〃	委　員	阿左美　　敏　和	㈱建設技術研究所
〃	委　員	西　川　　幸　成	㈱国土開発センター
〃	委　員	浜　谷　　智	五大開発㈱
〃	委　員	太　原　　晶	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	伊　藤　　信　哉	開発技建㈱
〃	委　員	金　子　　幸　生	相互技術㈱
〃	委　員	伊　藤　　正　喜	㈱開発技術コンサルタント
道路委員会	委員長	木　村　　浩	エヌシーイー㈱
〃	委　員	須　佐　　慎	開発技建㈱
〃	委　員	吉　田　　要	㈱クリエイトセンター
〃	委　員	森　　将　恒	㈱キタック
〃	委　員	木　下　　裕　康	㈱国土開発センター
〃	委　員	古　池　　豊	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	藤　本　　勇　一	㈱東洋設計

橋梁委員会	委員長	初　鹿　　明	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	田　村　　康　裕	開発技建㈱
〃	委　員	渡　邉　　敦	エヌシーイー㈱
〃	委　員	大　竹　　滋	㈱キタック
〃	委　員	南　雲　　浩	㈱構造技研新潟
〃	委　員	浦　　修　造	㈱国土開発センター
〃	委　員	鷹　西　　輝	㈱東洋設計
〃	委　員	寺　田　　直　樹	㈱開発技術コンサルタント
〃	委　員	塚　嶋　　雅　則	東京コンサルタンツ㈱
トンネル委員会	委員長	今　度　　充　之	東京コンサルタンツ㈱
〃	委　員	須　貝　　浩	エヌシーイー㈱
〃	委　員	麻　田　　正　弘	アルスコンサルタンツ㈱
〃	委　員	松　尾　　内　助	㈱キタック
〃	委　員	長谷川　　哲　也	サンコーコンサルタント㈱
〃	委　員	辻　本　　勝　彦	㈱国土開発センター
都市計画委員会	委員長	岩　渕　　和　有	エヌシーイー㈱
〃	委　員	飯　田　　雅　之	開発技建㈱
〃	委　員	荘　司　　洋　文	㈱キタック
〃	委　員	森　川　　大　輔	㈱国土開発センター
〃	委　員	酒　井　　信　次	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	埒　　正　浩	㈱日本海コンサルタント
建設環境委員会	委員長	竹　内　　聡	開発技建㈱
〃	委　員	稲　葉　　弘　之	アルスコンサルタンツ㈱
〃	委　員	若　尾　　明　弘	エヌシーイー㈱
〃	委　員	竹　野　　茂　樹	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	西　　暢　人	㈱日本海コンサルタント
〃	委　員	辰　橋　　浩　二	㈱国土開発センター
〃	委　員	山　井　　壮　志	大原技術㈱
若手技術者ワーキンググループ	リーダー	村　田　　亨	開発技建㈱
〃	サブリーダー	中　野　　達　也	㈱日本海コンサルタント
〃	委　員	濱　田　　康　行	㈱国土開発センター
〃	委　員	一　噌　　真佐志	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	石　丸　　俊太郎	㈱キタック
〃	委　員	杉　田　　友　樹	㈱建成コンサルタント
〃	委　員	本　間　　千　悠	㈱構造技研新潟
〃	委　員	佐久間　　佑　多	相互技術㈱
〃	委　員	飯　野　　美　樹	エヌシーイー㈱

広 報 部 会			
	部会長	熊　倉　　孝　次	㈱クリエイトセンター
広報委員会	委員長	高　橋　　宏　明	開発技建㈱
〃	委　員	飯　田　　亙	㈱開発技術コンサルタント
〃	委　員	石　塚　　英　洋	エヌシーイー㈱
〃	委　員	新　保　　和　広	相互技術㈱
〃	委　員	本　間　　健太郎	㈱ナルサワコンサルタント
〃	委　員	國　兼　　功	八千代エンジニヤリング㈱
〃	委　員	諏　訪　　浩	日本工営㈱
〃	委　員	坂　原　　徹	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	大　蔵　　欣　司	㈱建成コンサルタント
〃	委　員	島　　由　治	アルスコンサルタンツ㈱
〃	委　員	新　家　　哲　平	㈱国土開発センター
会誌編集委員会	委員長	齋　藤　　浩　幸	㈱キタック
〃	委　員	長　田　　宏　之	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	古　橋　　伸　彦	㈱日本海コンサルタント
〃	委　員	藤　井　　和　行	㈱構造技研新潟
〃	委　員	太　田　　博　昭	㈱国土開発センター

災 害 対 策 部 会			
	部会長	寺　本　　邦　一	開発技建㈱
新潟現地対策本部	本部長	寺　本　　邦　一	開発技建㈱
〃	副本部長	大　平　　豊	エヌシーイー㈱
〃	技術総括指揮者	高　橋　　邦　夫	開発技建㈱
〃	副責任者	坂　上　　松　則	開発技建㈱
富山現地対策本部	本部長	寺　本　　邦　一	開発技建㈱
〃	副本部長	渡　辺　　正　三	大日本コンサルタント㈱
〃	技術総括指揮者	古　池　　豊	大日本コンサルタント㈱
〃	副責任者	青　木　　秀　典	大日本コンサルタント㈱
石川現地対策本部	本部長	寺　本　　邦　一	開発技建㈱
〃	副本部長	新　家　　久　司	㈱国土開発センター
〃	技術総括指揮者	笹　谷　　輝　彦	㈱国土開発センター
〃	副責任者	西　川　　幸　成	㈱国土開発センター
災害対策委員会	委員長	高　橋　　邦　夫	開発技建㈱
〃	委　員	青　木　　和　之	エヌシーイー㈱
〃	委　員	坂　上　　悟	開発技建㈱
〃	委　員	古　池　　豊	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	増　山　　繁　雄	北陸コンサルタント㈱
〃	委　員	田　中　　義　明	大日本コンサルタント㈱
〃	委　員	笹　谷　　輝　彦	㈱国土開発センター
〃	委　員	長　森　　孝　司	㈱日本海コンサルタント

事 務 局			
	事務局長	佐々木　　清　一	

編集後記

建設コンサルタンツ協会北陸支部は、昭和58年３月に発足して、今年で創立40周年を迎えることとなりました。

本誌「雪の音」も、北陸支部の広報誌として昭和58年11月に創刊号を発刊し、今年で40周年を迎えます。これもひとえに読者の皆様の温かいご支援、ご愛顧の賜物と心より感謝申し上げます。

私事ですと、Vol.96から編集にたずさわって来ました。その中で一番の思い出は、Vol.115（平成24年６月15日発行）からカラー印刷に変わり、特集記事などの写真が鮮明になり、見やすく、そして迫力ある「雪の音」を発行できるようになったことです。

昭和58年11月15日発刊創刊号表紙
（通巻Vol.001）

今後も、「雪の音」を読者の皆様に末永くご愛読いただけるよう、会誌編集委員全員で創意工夫を重ねていきたいと考えています。

齋藤浩幸

発　行 ／ 一般社団法人　建設コンサルタンツ協会　北陸支部
〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地1 興和ビル7階
TEL 025-282-3370　FAX 025-282-3371

会誌編集委員会

委員長 ／ 齋藤浩幸
委　員 ／ 長田宏之　　古橋伸彦　　藤井和行　　太田博昭

発　行

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会 北陸支部

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地1 興和ビル7階

TEL 025-282-3370　FAX 025-282-3371

https://hr-jcca.jp/